

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の実施日

平成31年2月8日

2 監査の対象

防災課、都市環境課

3 監査の事項及び範囲

平成30年4月1日から平成30年12月31日までに執行された事務事業とした。

なお、時間外勤務時間については平成30年4月1日から平成30年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課の監査の結果は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注)○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。したがって合計額が一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における収入率の算式は、(収入額/調定額×100)である。

○ 歳出における執行率の算式は、(支払額/予算現額×100)である。

1 防災課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

防災部門、地域安全部門の2部門で構成されている。

イ 職員人数等

管理職2人(課長兼防災監1人、課長補佐1人)、一般職員5人の合計7人である。

ウ 事務事業の執行状況は、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課所管分は除く)

(ア) 歳入 (抜粋)

a 諸収入・雑入・消防費雑入

収入額は 3,178 千円で執行率は 100%である。

内訳は、退職手当基金交付金 3,171 千円、消防団員福祉共済返戻金 7 千円である。

(イ) 歳出

a 総務費・総務管理費

支払額は 13,986 千円で執行率は 62.5%である。

(a) 防犯対策費・防犯対策推進費

支払額は 6,770 千円で執行率は 66.2%である。

主なものは防犯灯機器借上料 3,935 千円、榛南防犯協会負担金 1,421 千円、防犯カメラ借上料 246 千円である。

(b) 交通安全対策費

支払額は 7,216 千円で執行率は 59.5%である。

・ 交通安全推進費

支払額は 4,365 千円で執行率は 70.0%である。

主なものは県交通安全指導員設置費負担金 3,826 千円、カーブミラー修繕料 163 千円である。

・ 交通指導員活動費

支払額は 2,850 千円で執行率は 48.4%である。

b 消防費

支払額は 213,725 千円で執行率は 40.8%である。

(a) 常備消防費

支払額は 149,754 千円で執行率は 50.0%である。

・ 吉田町牧之原市広域施設組合負担金(消防費)

支払額は 3,876 千円で執行率は 50.0%である。

・ 消防救急広域事業費

支払額は 145,878 千円で執行率は 50.0%である。

主なものは消防事務委託料 145,874 千円である。

(b) 非常備消防費

支払額は 22,246 千円で執行率は 68.7%である。

・ 消防団運営費

支払額は 12,545 千円で執行率は 62.8%である。

主なものは被服費、自動車等修繕料等の需用費 1,257 千円、本部運営費交付金 1,600 千円、分団運営費交付金 4,356 千円、県消防協会榛原支部負担金 897 千円である。

- ・ 消防団員福利厚生費

支払額は 9,701 千円で執行率は 78.2% である。

主なものは消防団員退職報償金負担金 4,533 千円、消防団員福祉共済掛金負担金 444 千円である。

- (c) 消防施設費・消防施設整備事業費

支払額は 290 千円で執行率は 0.7% である。

全額、消火栓ホース格納箱等修繕料である。

- (d) 災害対策費

支払額は 41,436 円で執行率は 27.5% である。

- ・ 地震対策費

支払額は 2,737 千円で執行率は 15.1% である。

- ・ 防災意識向上事業費

支払額は 13,302 千円で執行率は 98.4% である。

主なものは防災公園指定管理委託料 10,949 千円である。

- ・ 情報伝達充実・強化事業費

支払額は 25,398 千円で執行率は 21.4% である。

主なものは通信回線使用料 959 千円、電波塔使用料 968 千円、同報無線デジタル化工事請負費 20,935 千円である。

エ 時間外勤務は、次のとおりである。

月平均 1 人当たり 21.24 時間である。(庁内平均 18.49 時間)

- (2) 監査結果

財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

2 都市環境課

- (1) 事務事業の概要

- ア 課内組織

都市計画部門、土地区画整理部門、環境部門の 3 部門で構成されている。

- イ 職員人数等

管理職 1 人(課長)、一般職員 9 人、再任用職員 1 人、臨時職員 5 人の合計 16 人である。

ウ 事務事業の執行状況は、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課所管分は除く。)

(ア) 歳入 (抜粋)

a 使用料及び手数料

収入額は 20,945 千円で収入率は 74.7% である。

(a) 土木使用料・住宅使用料

調定額は 27,073 千円、収入額は 19,987 千円、収入未済額は 7,086 千円、収入率は 73.8% である。

当年度の内訳は次のとおりである。

調 定 額：現年度分 20,825 千円

過年度分 6,248 千円

収 入 額：現年度分 19,367 千円

過年度分 621 千円

収入未済額：現年度分 1,459 千円

過年度分 5,628 千円

収 入 率：現年度分 93.0%

過年度分 9.9%

(b) 手数料・衛生手数料

収入額は 958 千円で収入率は 100.0% である。

内訳は、清掃許可等手数料 55 千円、狂犬病注射済票交付手数料 666 千円、犬の登録手数料 237 千円である。

(イ) 歳出

a 衛生費

支払額は 423,002 千円で執行率は 72.6% である。

(a) 保健衛生費

支払額は 423,002 千円で執行率は 72.6% である。

・ 保健衛生総務費

支払額は 10,341 千円で執行率は 70.9% である。

全額、吉田町牧之原市広域施設組合負担金(火葬場費)である。

・ 環境衛生費

支払額は 412,474 千円で執行率は 73.5% である。

環境衛生推進事業費

支払額は 2,687 千円で執行率は 52.5% である。

ごみ減量・リサイクル推進事業費

支払額は 5,119 千円で執行率は 59.6%である。
地球温暖化防止対策事業費

支払額は 320 千円で執行率は 16.0%である。
環境教育推進事業費

支払額は 388 千円で執行率は 87.7%である。
環境保全費

支払額は 14,068 千円で執行率は 51.5%である。

主なものは臨時職員賃金 4,357 千円、特定消耗品等の需用費 1,687 千円、公共用地草刈等業務委託料 6,743 千円である。

吉田町牧之原市広域施設組合負担金（し尿処理費）

支払額は 68,940 千円で執行率は 73.4%である。

吉田町牧之原市広域施設組合負担金（ごみ処理費）

支払額は 320,951 千円で執行率は 75.7%である。

- ・ 公害対策費

支払額は 188 千円で執行率は 2.7%である。

b 土木費

支払額は 51,557 千円で執行率は 36.5%である。

(a) 都市計画費

支払額は 41,759 千円で執行率は 39.2%である。

- ・ 都市計画総務費

支払額は 7,996 千円で執行率は 23.5%である。

都市計画総務費

支払額は 296 千円で執行率は 35.9%である。

建築確認事務費

支払額は 122 千円で執行率は 73.6%である。

土地利用対策費

支払額は 981 千円で執行率は 42.0%である。

TOUKAI-O 促進事業費

支払額は 6,596 千円で執行率は 21.5%である。

- ・ 土地区画整理事業費

支払額は 29,633 千円で執行率は 44.2%である。

土地区画整理事業費

支払額は 29,633 千円で執行率は 44.2%である。

主なものは浜田土地区画整理組合補助金
27,574千円、富士見土地区画整理組合補助金
1,789千円である。

- ・ 緑化推進費

支払額は4,130千円で執行率は73.0%である。

緑化推進費

支払額は2,645千円で執行率は76.8%である。

主なものはみどりのオアシスマつり委託料

2,500千円である。

花のまち推進事業費

支払額は1,484千円で執行率は71.9%である。

主なものは、吉田町花の会補助金等の負担金補助及び交付金1,370千円である。

(b) 住宅費

- ・ 住宅管理費

支払額は9,798千円で執行率は28.2%である。

全額、町営住宅維持管理費である。

エ 時間外勤務は、次のとおりである。

月平均1人当たり13.88時間である。(庁内平均18.49時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。